

情報公開の開示状況を

お知らせします

市では「常陸大宮市情報公開条例」に基づき、情報公開制度を実施しています。平成23年度の情報開示請求件数は11件でした。

市が保有する行政情報の開示請求は、市民の方や市内にお勤めの方などであればどなたでも請求することができます。開示が原則ですが、個人のプライバシーや公共の利益を守るため、個人に関する情報で、特定の個人が識別される情報や市が行う事務事業の目的を失わせ、または適正な実施に著しい支障を生じるおそれのある情報などは、非開示または部分開示となることがあります。また、行政情報がない場合は、対応できないことがあります。

情報開示請求手続きについて

閲覧や複写したい行政情報がある時は、市役所総務課に請求書を提出していただきます。閲覧料は無料で、複写を希望する場合は実費が必要になります。

●情報開示請求の件数

(単位：件)

実施機関名	実施状況	開示請求件数	任意的開示*	計
市長		6	2	8
教育委員会		2	1	3
計		8	3	11

※任意的開示：市内に住所を有する方等、市情報公開条例に定める開示請求権者以外の方から請求があった場合。

●情報開示実施状況

(単位：件)

実施機関名	実施状況	開示または非開示の決定件数				不服申立ての件数
		開示		非開示	不存在	
		うち全部開示	うち一部開示			
市長		8	4	4	0	0
教育委員会		3	1	2	0	0
計		11	5	6	0	0

●開示請求のあった情報の内容と開示・非開示の決定状況

実施機関	請求内容	決定状況
市長	災害対策本部会議関係	全部開示
	防災無線関係	全部開示
	廃棄物処理施設関係	全部開示
	健康診査受診状況関係	全部開示
	市バス売却関係	一部開示
	指定管理者公募関係	一部開示
	道の駅関係	一部開示
	地縁団体関係	一部開示
教育委員会	予算関係	一部開示
	損害保険契約関係	一部開示
	派遣業務委託関係	全部開示

■問い合わせ ■ 総務課 庶務法制グループ ☎ 52-1111 内線318